

平成28年度上三川町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び
水道事業会計決算並びに基金の運用状況等の審査意見書

上三川町監査委員

1 審査の対象

- ・平成 28 年度上三川町一般会計歳入歳出決算書
- ・平成 28 年度上三川町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書
- ・平成 28 年度上三川町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書
- ・平成 28 年度上三川町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書
- ・平成 28 年度上三川町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書
- ・平成 28 年度上三川町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算書
- ・平成 28 年度上三川町水道事業会計決算書

2 審査の方法

審査にあたっては、一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況調書、並びに水道事業会計決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、キャッシュ・フロー計算書及び貸借対照表等の関係諸帳簿類を審査し、各会計について関係職員に対する質問を行い、予算は適正に執行されていたか、基金は適正に運用されていたか等について、確認を行った。

なお、審査に当たっては、平成 28 年度及び平成 29 年度の例月現金出納検査、並びに平成 28 年 10 月、平成 29 年 2 月に実施した定例監査なども参考にした。

3 審査の期間

所管課ヒアリング等：平成 29 年 8 月 17 日、18 日

4 審査の結果

一般会計決算書及び特別会計決算書、並びに付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で内容も適正であると認められた。

水道事業会計決算書及び付属書類は、関係法令に準拠して作成されており、経営及び財政状況についても適正であると認められた。

財産に関する調書は、計数は正確であり、その管理状況は、適正に行われているものと認められた。

印紙等購買基金の運用状況は、基金の設置目的に従い運用されているものと認められた。

本町の財政全般を見た場合、財政指標は概ね良い値を示しており、また、起債残高も減少してきている。しかしながら、前年度 70.1%まで回復した経常収支比率が、町民税の減収により 96.3%となり、一気に悪化してしまった。

これは財政構造の硬直化を示すものであり、高止まりが続くようだと財政運営が著しく困難なものになるため、早急な対策が必要である。

適正な財政運営のためにも、歳入を中期的に予測し、計画的な財源確保策を講じるとともに、歳出においては町単独事業の抜本的な見直し・総合的な検証を図られたい。

また、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業において、事業の健全な運営のためには給付費を抑制しなければならない。そのためにも、より効果的な先進地の様々な取り組みを研究し、健康づくり、病気・介護予防等の事業推進に大いに期待する。

会計全般として、歳出においては、過大な見積りと思われる予算積算の結果、多額の不用額が生じている場合があるので、支出額をよりの確に予測するとともに、必要に応じ減額補正を行う等、適切な予算執行に努められたい。

5 決算の概要

(1) 総括

平成 28 年度予算は、総合計画実施計画に基づく諸施策を実施するため、一般会計、各特別会計の合計で当初予算 178 億 3,300 万円が生まれ、その後の補正等により、192 億 4,901 万 4,702 円となっている。

決算額は、一般会計と各特別会計を合わせ、歳入総額で 187 億 1,802 万 9,921 円、歳出総額で 179 億 5,799 万 5,972 円となっている。

一般会計は、翌年度へ繰り越すべき財源 1 億 3,052 万 5,880 円を差し引いた実質収支額は 3 億 1,407 万 5,092 円、特別会計は、翌年度へ繰り越すべき財源はなく、実質収支額は 3 億 1,543 万 2,977 円で、いずれも黒字決算を計上している。

会計別の収支決算は「表 1」のとおりである。

[表 1] 会計別収支決算額

(単位:円)

区 分	歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額 (形式収支額)	
一 般 会 計	11,316,903,069	10,872,302,097	444,600,972	
特 別 会 計	7,401,126,852	7,085,693,875	315,432,977	
(特別会計内訳)	国民健康保険事業	3,634,401,941	3,493,615,729	140,786,212
	介護保険事業	2,066,213,703	1,927,484,863	138,728,840
	後期高齢者医療	230,943,771	224,332,085	6,611,686
	公共下水道事業	1,155,254,172	1,136,461,880	18,792,292
	農業集落排水事業	314,313,265	303,799,318	10,513,947
合 計	18,718,029,921	17,957,995,972	760,033,949	

※ 形式収支額＝歳入総額－歳出総額

(2) 一般会計

一般会計は、歳入総額 113 億 1,690 万 3,069 円、歳出総額 108 億 7,230 万 2,097 円で、歳入総額から歳出総額を引いた形式収支額は 4 億 4,460 万 972 円で、翌年度へ繰り越すべき財源 1 億 3,052 万 5,880 円を差し引いた実質収支額は 3 億 1,407 万 5,092 円で、前年度同様、黒字決算となっている。

ア 歳入について

歳入総額は 113 億 1,690 万 3,069 円で、前年度と比較すると 6 億 1,249 万 8,544 円の減となっている。

歳入に占める自主財源は 79 億 1,592 万 5,823 円、構成比では 69.9%となっている。うち、町税は 57 億 2,586 万 8,174 円であり、徴収率は 96.2%で前年度と比較すると 1.0 ポイント低下している。

町税のうち、町民税、固定資産税、都市計画税の徴収率が下がっており、特に町民税が 96.4%で、前年度の 98.0%から 1.6 ポイントも低下している。

町税は、歳入の根幹をなす重要なものであり、また負担公平の観点からも、徴収率の向上に努力されたい。

歳入全体としては、依然として、他団体に比べ自主財源比率は高いものの、財政構造の硬直化が進んでいるので、中期的計画に基づいた財源の確保に努められたい。

[表 2] 歳入前年度比較

(単位：円)

科 目	H28 年度	H27 年度	比 較
1 町税	5,725,868,174	7,636,452,540	△1,910,584,366
2 地方譲与税	142,164,000	143,522,001	△1,358,001
3 利子割交付金	3,371,000	5,844,000	△2,473,000
4 配当割交付金	12,934,000	22,745,000	△9,811,000
5 株式等譲渡所得割交付金	7,463,000	19,552,000	△12,089,000
6 地方消費税交付金	584,792,000	644,060,000	△59,268,000
7 自動車取得税交付金	33,636,000	32,618,000	1,018,000
8 地方特例交付金	21,528,000	20,265,000	1,263,000
9 地方交付税	41,251,000	580,525,000	△539,274,000
10 交通安全対策特別交付金	3,800,000	3,994,000	△194,000
11 分担金及び負担金	123,632,200	121,683,197	1,949,003
12 使用料及び手数料	51,793,233	53,217,148	△1,423,915
13 国庫支出金	1,199,051,326	1,071,917,085	127,134,241
14 県支出金	834,286,920	823,928,723	10,358,197

15 財産収入	17,322,025	7,573,761	9,748,264
16 寄附金	11,042,000	4,980,400	6,061,600
17 繰入金	1,280,122,335	35,041,435	1,245,080,900
18 繰越金	625,787,074	559,060,698	66,726,376
19 諸収入	80,358,782	53,621,625	26,737,157
20 町債	516,700,000	88,800,000	427,900,000
歳入合計	11,316,903,069	11,929,401,613	△612,498,544

イ 歳出について

歳出総額は108億7,230万2,097円で、前年度と比較すると4億3,131万2,442円の減となっている。

歳出に占める構成比では、民生費 33.3%、総務費 15.5%、教育費 14.9%、土木費 10.5%、公債費 7.2%、衛生費 6.7%、消防費 5.7%、農林水産業費 4.3%、議会費 1.1%、商工費 0.6%、災害復旧費 0.2%、労働費 0.0%となっている。

性質別構成比は、扶助費 19.0%、補助費等 14.8%、物件費 14.7%、人件費 14.2%、繰出金 13.7%、普通建設事業費 13.5%、公債費 7.2%、積立金 1.8%、投資及び出資金 0.5%、維持補修費 0.3%、災害復旧事業費 0.2%となっている。

歳出全般で見ると、人件費、公債費は減少しているものの、扶助費は毎年増え続けており、これが財政構造の硬直化を招いている一因である。

町単独事業の抜本的な見直し等、歳出の総合的な検証を図られたい。

[表3] 歳出前年度比較

(単位:円)

科目	H28年度	H27年度	比較
1 議会費	116,805,621	129,274,299	△12,468,678
2 総務費	1,681,659,815	2,612,327,611	△930,667,796
3 民生費	3,621,048,985	3,419,521,055	201,527,930
4 衛生費	732,337,860	752,402,428	△20,064,568
5 労働費	79,539	113,000	△33,461
6 農林水産業費	463,301,494	617,812,361	△154,510,867
7 商工費	64,982,171	82,632,927	△17,650,756
8 土木費	1,143,923,833	1,151,365,947	△7,442,114
9 消防費	615,225,837	509,868,974	105,356,863
10 教育費	1,623,922,940	1,178,704,192	445,218,748
11 災害復旧費	24,112,680	40,884,360	△16,771,680
12 公債費	784,901,322	808,707,385	△23,806,063

13 諸支出金	0	0	—
14 予備費	0	0	—
歳出合計	10,872,302,097	11,303,614,539	△431,312,442

(3) 特別会計

ア 国民健康保険事業

歳入総額は 36 億 3,440 万 1,941 円、歳出総額は 34 億 9,361 万 5,729 円で、歳入歳出差引額は 1 億 4,078 万 6,212 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 2 億 5,760 万 5,139 円、歳出 2 億 4,854 万 4,171 円、それぞれ減となっている。

歳入の保険税は、調定額 11 億 2,504 万 730 円に対し、収入済額 7 億 9,894 万 4,996 円、徴収率は 71.0%で、前年度と比較すると 1.6 ポイント低下している。

歳出の保険給付費は 20 億 5,849 万 1,476 円で、前年度と比較すると 1 億 85 万 534 円の減となっている。

歳入においては、保険税の収入未済額の解消、徴収率の向上、歳出においては、保険給付費の抑制に努力され、財政運営の安定化を図られたい。

なお、国民健康保険給付基金は、国民健康保険事業の健全な運営を図るためのものであることから、条例に基づき、適正な処理に努められたい。

イ 介護保険事業

歳入総額は 20 億 6,621 万 3,703 円、歳出総額は 19 億 2,748 万 4,863 円で、歳入歳出差引額は 1 億 3,872 万 8,840 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 8,914 万 7,524 円、歳出 8,982 万 7,263 円、それぞれ増となっている。

保険料の収入未済額が毎年増え続けているので、要因を詳細に分析し、解消に向け努力されたい。

ウ 後期高齢者医療

歳入総額は 2 億 3,094 万 3,771 円、歳出総額は 2 億 2,433 万 2,085 円、歳入歳出差引額は 661 万 1,686 円となっている。

前年度と比較すると、歳入 1,569 万 341 円、歳出 1,583 万 291 円、それぞれ増となっている。

保険料の収入未済額が半減し、徴収率も向上している所以、引き続き解消に向け努力されたい。

エ 公共下水道事業

歳入総額は11億5,525万4,172円、歳出総額は11億3,646万1,880円、歳入歳出差引額は1,879万2,292円となっている。

前年度と比較すると、歳入4,895万3,227円、歳出3,616万145円、それぞれ減となっている。

公共下水道の普及率（整備区域内人口÷行政区域内人口）は77.5%、接続率（接続人口÷整備区域内人口）は87.0%となっている。

今後も財源確保に努力し、普及率及び接続率の更なる向上に努められたい。

また、受益者負担の公平性のため、負担金及び使用料における収入未済額の解消に向け、なお一層努力されたい。

オ 農業集落排水事業

歳入総額は3億1,431万3,265円、歳出総額は3億379万9,318円、歳入歳出差引額は1,051万3,947円となっている。

前年度と比較すると、歳入393万1,068円、歳出129万5,788円、それぞれ減となっている。

農業集落排水4処理区の水質改善と環境改善のためにも、各処理区域内の接続率の向上が求められる。4処理区域の接続率は向上しているものの、未だ地区間では大きな格差があるため、接続率の低い地区への対策が必要と思われる。

また、受益者負担の公平性のため、分担金及び使用料の収入未済額の解消に向け、なお一層努力されたい。

(4) 水道事業会計

ア 決算の状況

水道事業会計決算の収益的収支は、収入総額5億8,184万8,652円（税込額6億1,725万7,187円）に対し、支出総額4億9,867万8,785円（税込額5億2,657万1,210円）となり、純利益は8,316万9,867円であり、前年度と比較すると900万4,012円の増となっている。この主な要因は、営業費用の減などによるものである。

資本的収支は、収入総額6,558万2,800円、支出総額2億4,775万9,317円で、1億8,217万6,517円の不足となっている。これは、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額733万977円、過年度分損益勘定留保資金1億7,484万5,540円をもって補てんしている。

資本的支出を前年度と比較すると、1,445万8,611円、5.5ポイントの減となるが、この要因は、配水管布設工事等の減によるものである。

1 m³当たりの供給単価は149.52円で前年度より0.23円高く、給水原価は

155.24 円で前年度より 5.55 円安くなっている。

行政区域内普及率は 87.7%で、前年度と比較すると 0.7 ポイントの増となっている。

平成 28 年度末の企業債残高は、17 億 1,495 万 4,314 円で、前年度と比較して 1 億 2,671 万 5,474 円の減となっている。

以上の状況から、利益はあるものの、これを上回る投資をしており、今後とも配水管布設工事、企業債元利償還の支出に伴い、厳しい状況が続くと予想されることから、給水区域内世帯の接続についてより一層努力されたい。

イ 業務実績

当期の給水状況は、給水人口 2 万 7,523 人、行政区域内普及率 87.7%となり、配水量 353 万 8,776³m³に対し給水量 276 万 1,635³m³で、有収率は 78.0%である。また、配水管工事として 1,933.6mが実施された。

普及率及び給水原価は、まだ改善の余地があると思われるので、一層努力されたい。

[表 4] 給水状況

区 分	単位	H28 年度	H27 年度	増 減	比較 (%)
行政区域内人口	人	31,389	31,396	△7	△0.0
給水人口	人	27,523	27,330	193	0.7
普及率	%	87.7	87.0	0.7	0.8
給水件数	件	10,262	10,020	242	2.4
配水量	m ³	3,538,776	3,345,791	192,985	5.8
給水量(有収水量)	m ³	2,761,635	2,755,328	6,307	0.2
有収率	%	78.0	82.4	△4.4	△5.3
1日平均配水量	m ³	9,695	9,142	553	6.0
配水管延長	m	317,482	316,764	718	0.2

(5) 財産

ア 公有財産

(ア) 土地及び建物

土地は 93 万 3,366 m²で、前年度より 1,688 m²の増、建物は 10 万 3,707 m²で、前年度より 1,674 m²の増であった。

土地は消防団詰所整備のための用地取得による増、建物は上三川小学校体育館建設による増が主な要因である。

(イ) 並木杉

並木杉は 1 本で、前年度同様であった。

(ウ) 出資による権利

総額は、1億4,579万2,822円で、前年度より187万8,117円の減であった。これは、公益信託上三川町ふるさと人材育成奨学基金の減によるものである。

イ 物品

主なものは、消防無線機25台の皆減、防災行政無線機（移動系）26台の皆増である。

ウ 債権

総額は、2,527万4,800円で、前年度より12万円の減であった。

エ 基金

平成28年度末現在、基金として積み立てがあるものは、12基金である。

総額は、43億4,973万8,554円で、前年度と比較すると10億3,323万5,368円の減となっている。

財政調整基金、国民健康保険給付基金、義務教育施設整備基金は、繰出により減となっている。

今後も条例に基づき、適正な処理に努められたい。

(6) 町債の状況

一般会計における平成28年度の町債発行額は、道路新設改良事業4,120万円、消防防災施設等整備事業1億1,670万円、学校教育施設等整備事業3億4,370万円、災害復旧事業債760万円、自治体情報セキュリティ強化対策費750万円、合計5億1,670万円となっている。

平成28年度末の町債残高は、一般会計69億9,789万8千円、公共下水道事業特別会計56億8,793万3千円、農業集落排水事業特別会計29億5,342万4千円となっている。また、水道事業会計における企業債残高は17億1,495万4千円となっている。

一般会計、特別会計及び水道事業会計を合計した町債・企業債の残高は、173億5,420万9千円で、前年度と比較すると、6億3,683万9千円の減となっている。

[表 5] 町債・企業債残高

(単位:千円)

区 分	H27 年度末 残 高	H28 年度 発 行 額	H28 年度 償 還 元 金	H28 年度末 残 高
一 般 会 計	7,191,153	516,700	709,955	6,997,898
公共下水道事業 特 別 会 計	5,861,943	220,000	394,010	5,687,933
農業集落排水事業 特 別 会 計	3,096,282	0	142,858	2,953,424
水道事業会計	1,841,670	0	126,715	1,714,954
合 計	17,991,048	736,700	1,373,538	17,354,209

※1 水道事業会計は、企業債である。

2 端数処理の関係で表内の計が合わないことがある。

[表 6] 町債・企業債残高の推移

(単位:千円)

区 分	H25 年度末 残 高	H26 年度末 残 高	H27 年度末 残 高	H28 年度末 残 高
一 般 会 計	8,224,520	7,825,791	7,191,153	6,997,898
公共下水道事業 特 別 会 計	6,253,704	6,040,161	5,861,943	5,687,933
農業集落排水事業 特 別 会 計	3,361,148	3,235,176	3,096,282	2,953,424
水道事業会計	2,084,706	1,964,884	1,841,670	1,714,954
合 計	19,924,078	19,066,012	17,991,048	17,354,209

※1 水道事業会計は、企業債である。

2 端数処理の関係で表内の計が合わないことがある。

(7) 財政指標の状況

ア 財政力指数

財政力指数（平成 26 年度～平成 28 年度の 3 ヶ年平均）は 0.996 で、前年度より 0.083 ポイント上昇している。

なお、県内町平均（平成 26 年度～平成 28 年度の 3 ヶ年平均）は 0.698 である。

また、単年度（平成 28 年度）ベースの財政力指数は 1.160 で、前年度より 0.242 ポイント上昇し、7 年振りに 1.000 を上回り普通交付税の不交付団体となっている。

イ 経常収支比率

経常収支比率（平成 28 年度）は 96.3%で、前年度より 26.2 ポイント上昇した。

なお、平成 27 年度の県内町平均は 83.4%で、本町は 70.1%であった。

ウ 実質公債費比率（3ヶ年平均）

実質公債費比率（平成 26 年度～平成 28 年度の 3 ヶ年平均）は 5.3%で、前年度より 1.1 ポイント低下し、早期健全化基準（25.0%）を大きく下回っている。

なお、県内町平均（平成 25 年度～平成 27 年度の 3 ヶ年平均）は 7.0%で、本町は 6.4%であった。

エ 将来負担比率

将来負担比率（平成 28 年度）は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため、該当しない。

なお、平成 27 年度の県内町平均は 19.3%で、本町は該当しなかった。

[表 7] 財政指標

区 分	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度
財 政 力 指 数 (3ヶ年平均)	0.966	0.927	0.914	0.913	0.913	0.996
経 常 収 支 比 率	93.1%	91.4%	90.0%	91.1%	70.1%	96.3%
実 質 公 債 費 比 率 (3ヶ年平均)	8.1%	8.3%	8.4%	7.5%	6.4%	5.3%
将 来 負 担 比 率	31.6%	18.1%	14.1%	5.4%	—	—

※ 財政力指数

地方公共団体の財政の豊かさを示す指標で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値をいう。

単年度の財政力指数が 1.000 以上の団体は、普通交付税が不交付となる。

※ 経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、経常的経費に充当された一般財源の額が、経常一般財源の総額に占める割合をいう。

※ 実質公債費比率

地方公共団体の借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

25.0%以上で早期健全化団体、35.0%以上で財政再生団体となる。

※ 将来負担比率

地方公共団体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したもの（将来負担の大きさを表す指標）。

350.0%以上で早期健全化団体（財政再生基準はない。）となる〔実質的な将来負債額が負の場合、該当なしとなる（「－」で表示）。〕。